

## 1. スポーツ振興で町に活力を

平成23年8月に施行されたスポーツ基本法において、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である」とされ、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造等、多面にわたる役割を担うとされている。

開成町もこれまで様々なスポーツ推進事業を行ってきた。その成果もあり、町民がスポーツに興味を持ち関わる機会が多くなっていると感じる。近年では、小、中、高校生の活躍も目覚ましく、町に活力を与えてくれている。

今後、国内では2019年にラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック・パラリンピック、2021年には全国健康福祉祭と大きなスポーツイベントの開催が決定しており、人々のスポーツへの関心が一層高まり、スポーツを取り巻く環境は大きく変わろうとしている。こうした中、町民のスポーツに対する機運を一過性のものとせず、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる施策が必要と考える。

- ① 各団体との連携とサポートは。
- ② 施設環境の整備は。
- ③ 障がい者スポーツの取り組みは。
- ④ 各種大会との関わりは。
- ⑤ スポーツ推進計画の策定を。